

教育学部推薦入学Ⅱ特別入試の選抜方法等の変更について（予告）

平成 29 年 7 月公表・平成 30 年 8 月修正
岐 阜 大 学

教育学部における推薦入学Ⅱ特別入試を平成 31（2019）年度入学者選抜（平成 30（2018）年度実施）について「ぎふ清流入試」と称し、以下により「岐阜県内の教育現場で活躍できる人」を募集します。

昨年 7 月（2017.07.06）公表の予告から、赤字部分を追加又は一部を変更しました。最終的な決定内容及び詳細については、7 月中旬公表の「2019 年度入学者選抜に関する要項」及び 11 月中旬頃公表の「2019 年度推薦入学Ⅱ特別入試学生募集要項」で必ずご確認をお願いします。

「ぎふ清流入試」について

教育学部の推薦入試は、「岐阜県内の教育現場で活躍できる人」を募集する入試です。

学修計画書には、岐阜県の特にどの地域に関し、教員になるために必要な資質を、どのような時期に、どのような内容で修得するか、書いてください。面接は、学修計画の具体的内容・履行手順に関する質問を含みます。また、入学後には、当該計画書の履行を単位化して評価します。

面接では、志望する講座又は課程に分かれておこなう個人面接において、希望する分野の基礎的知識・技能、ならびに、思考力・判断力・表現力を問います。さらに、志望講座（課程）に偏らない集団面接において、大学ならびに教育実践の場における様々な学修を通じて、自ら進んで他者と協働し、教職に対するよりよい理解を得ようとする態度と、教育に対する情熱と責任感を測り、それらを総合的に審査した上で可否を判断します。推薦入学Ⅱ特別入試では、大学入試センター試験を課します。

◆入学者選抜方法における重点評価項目（入学者選抜方法と求める人物像との関係性）

学力の三要素		知識・技能	思考力・判断力	表現力	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度	その他の教育学部が求める要素
岐阜大学 アドミッションポリシー		大学での学修に必要な基礎知識・技能を有している人	さまざまな見方や論理的な考え方ができる人	相手の意見を聴き、自分の考えを伝えることができる人	知的好奇心にあふれ、自ら進んで学ぼうとする人 積極的に課題を探究しようとする人	これからの地域や国際社会で活躍したい人
教育学部 アドミッション・ポリシー		大学での学修に必要な教科・科目の基礎知識、実技系においてはその基礎的実践能力を有する人	知識・技能を批判的に継承しつつ、多様かつ創造的な思考・判断ができる人	子どもや保護者をはじめ社会の様々な人の声に耳を傾け、自分の考えを適切に表現できる能力をもつ人	大学ならびに教育実践の場における様々な学修を通じて、自ら進んで他者と協働し、教職に対するよりよい理解を得ようとする人	・豊かな人間性の上に、教育に対する情熱と責任感を有する人 ・岐阜県を中心とした教育現場で活躍できる人
大学入試センター試験		◎	○			
推薦書		○	○	○	○	○
岐阜県教員を目指す学修計画書						◎
面接	個人※	◎	○	◎	◎	○
	集団			○	◎	◎
音楽歴調書		◎（音楽）				
作品		◎（美術）		◎（美術）		
運動歴調書		◎（体育）				
調査書		○				

※個人面接は、口述試験等を含みます。

◎：最重点評価項目，○：重点評価項目

I. 募集人員の一部変更について

課程・講座		現行	変更後 (平成31 (2019) 年度入学希望者)
学校教育教員養成課程	国語教育		<u>2</u>
	社会科教育※	8	8
	数学教育		<u>2</u>
	理科教育※		<u>9</u>
	音楽教育		<u>2</u>
	美術教育	4	4
	保健体育	2	2
	技術教育		
	家政教育		<u>2</u>
	英語教育		<u>3</u>
	学校 教育	心理学コース	<u>3</u>
		教職基礎コース	<u>3</u>
小計		<u>14</u>	<u>40</u>
特別支援学校教員養成課程			<u>2</u>
合計		<u>14</u>	<u>42</u>

- ※ a) 社会科教育講座及び理科教育講座の2講座には、それぞれ次の専攻があります。
 社会科教育講座：「史学」、「地理学」及び「現代社会」の3専攻
 理科教育講座：「物理学」、「化学」、「生物学」及び「地学」の4専攻
 b) 推薦入学Ⅱ特別入試では、社会科教育講座については史学専攻、地理学専攻は各2人、現代社会専攻は4人を募集します。理科教育講座については物理学専攻、化学専攻、生物学専攻は各2人、地学専攻では3人を募集します。

II. 出願要件

次のいずれの要件も満たしている者とし、1校からの推薦者数について次頁の表のとおり変更します。

- 次のいずれかに該当し、出願要件のすべてを満たす者で、「平成31 (2019) 年度大学入試センター試験」の教科・科目のうち、教育学部が指定する教科・科目を受験する者
 - 高等学校（中等教育学校及び特別支援学校の高等部を含む。）を平成31 (2019) 年3月卒業見込みの者、あるいは平成30 (2018) 年3月卒業の者（平成30 (2018) 年4月1日以降、学年の途中において、あるいは学期の区分に従い高等学校の卒業を認められた者を含む。）
 - 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設（高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定したものを含む。）の当該課程を平成30 (2018) 年4月から平成31 (2019) 年3月までに修了又は修了見込みの者
- 岐阜大学教育学部への確たる志望理由があること
- 岐阜県内の教育現場で活躍したいという確たる志望理由があること
- 人物及び学力が優秀であり、志望する講座等に対する能力、素質、適性等について、在籍（卒業）高等学校（教育施設）長が責任を持って推薦し、合格した場合には入学することを確約できる者で、次の要件を満たしていること
 - ・在籍（卒業）学校（教育施設）長が発行する調査書の学習成績概評がB段階以上の者

5 数学教育講座に出願する者は、高等学校等において、数Ⅰ、数A、数Ⅱ、数B、数Ⅲをすべて履修した者、または、理数数学Ⅰ、理数数学Ⅱ、理数数学特論をすべて履修した者

現行 (平成30(2018)年度入学者選抜)	変更後 (平成31(2019)年度入学者選抜)						
<u>1校からの推薦者数は、社会科教育講座は2人以内(ただし、1専攻には1人以内)、美術教育講座は2人以内、保健体育講座は1人以内です。</u>	<u>1校からの推薦者数は、教育学部全体で5名以内(音楽教育講座、美術教育講座及び保健体育講座を除く。)とする。ただし、各講座等への1校からの推薦者数は、次のとおりとする。</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th><u>1校からの推薦者数</u></th> <th><u>講座等</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>2名以内</u></td> <td><u>国語教育、社会科教育(ただし、1専攻には1名以内)、理科教育(1専攻に2名も可)、音楽教育、美術教育、保健体育、家政教育、学校教育(心理学コース1名以内、教職基礎コース1名以内)、特別支援学校教員養成課程</u></td> </tr> <tr> <td><u>1名以内</u></td> <td><u>数学教育、英語教育</u></td> </tr> </tbody> </table>	<u>1校からの推薦者数</u>	<u>講座等</u>	<u>2名以内</u>	<u>国語教育、社会科教育(ただし、1専攻には1名以内)、理科教育(1専攻に2名も可)、音楽教育、美術教育、保健体育、家政教育、学校教育(心理学コース1名以内、教職基礎コース1名以内)、特別支援学校教員養成課程</u>	<u>1名以内</u>	<u>数学教育、英語教育</u>
<u>1校からの推薦者数</u>	<u>講座等</u>						
<u>2名以内</u>	<u>国語教育、社会科教育(ただし、1専攻には1名以内)、理科教育(1専攻に2名も可)、音楽教育、美術教育、保健体育、家政教育、学校教育(心理学コース1名以内、教職基礎コース1名以内)、特別支援学校教員養成課程</u>						
<u>1名以内</u>	<u>数学教育、英語教育</u>						

Ⅲ. 入学者選抜方法等の一部変更について

現行 (平成30(2018)年度入学者選抜)				変更後 (平成31(2019)年度入学者選抜)			
推薦書， <u>志望理由書</u> ，調査書，大学入試センター試験の成績，作品（美術教育講座），運動歴調書（保健体育講座），及び面接により，総合的に判定します。				推薦書， <u>岐阜県教員を目指す学修計画書</u> ，調査書，大学入試センター試験の成績， <u>音楽歴調書（音楽教育講座）</u> ，作品（美術教育講座），運動歴調書（保健体育講座）及び面接*により，総合的に判定します。 *面接は， <u>集団面接と個人面接を課します。</u>			
1. 配点				1. 配点			
DNC	面接	その他	合計	DNC	面接		その他
225	A100	A100	425	225	<u>集団</u>	<u>個人</u>	
	B200	—			<u>A50</u>	<u>A50</u>	A100
					<u>B50</u>	<u>B150</u>	—
DNC：大学入試センター試験 講座により上記のA又はBのいずれかの配点になります。				DNC：大学入試センター試験 講座等により上記のA又はBのいずれかの配点になります。			
A：「その他」は，美術教育は作品，保健体育は運動歴調書を用いて判定します。				A：「その他」は，美術教育は作品，保健体育は運動歴調書を用いて判定します。			
B： <u>社会科教育（史学，地理学，現代社会）</u>				B： <u>A（美術教育・保健体育）を除く募集講座等</u>			

2. 面接

講座等別に個人面接を課します。

2. 面接

面接は、集団面接と個人面接を課します。

(1) 集団面接

・集団面接は講座等を問わず受験者複数人を
1 グループとして実施します。

(2) 個人面接

・個人面接は志望講座等別に実施します。口
述試験等を含む講座等は次表のとおりで
す。

<u>個人面接</u>	<u>講座等</u>
<u>口述試験を含 む</u>	<u>国語教育，社会科教育，数学 教育，理科教育，美術教育， 保健体育，家政教育，学校教 育，特別支援学校教員養成課 程</u>
<u>英語面接を含 む</u>	<u>英語教育</u>
<u>実技試験を含 む※</u>	<u>音楽教育</u>

※音楽教育講座の実技試験

小学校歌唱共通教材のうち、「春がきた」，
「茶つき」，「ふじ山」，「おぼろ月夜」，「われ
は海の子」を課題とします。その中から当日
1 曲指定し，1 番のみ弾き歌いを行います。
伴奏楽譜は自由とします。

なお、音楽歴調書は、個人面接の参考資料
とします。

3. 合否判定基準

(1) 合格者の決定

総得点の上位の者から決定します。ただ
し、受験の結果が以下のいずれかに該当する
場合は、合格の対象とはなりません。

ア) 大学入試センター試験については，225

点満点中の得点が 50%未満の者

イ) 面接等については，200 満点中の得点が

50%未満の者

3. 合否判定基準

(1) 合格者の決定

総得点の上位の者から決定します。ただ
し、受験の結果が以下のいずれかに該当する
場合は、合格の対象とはなりません。

ア) 大学入試センター試験

A (音楽教育・美術教育・保健体育)：225

点満点中の得点が 47%未満の者

B (上記 A を除く募集講座等)：225 点満点

中の得点が 50%未満の者

イ) 面接等

C (美術教育・保健体育)：作品・運動歴調

書及び個人面接の合計点 (150 点満点) ま

たは集団面接 (50 点満点) の得点が 50%

未満の者

(2) 同点者の扱い ア) 面接等の合計点 イ) 大学入試センター試験の得点	<u>D (上記Cを除く募集講座等)：個人面接または集団面接において1つでも得点が50%未満の者</u> (2) 同点者の扱い (同左)
---	--

※ 大学入試センター試験の利用教科・科目及び配点については，変更がありません。